

第24号

公益社団法人 秋田被害者支援センターだより



発行日 平成27年9月20日
 発行者 公益社団法人秋田被害者支援センター
 理事長 内藤 徹
 住 所 〒010-0922
 秋田市旭北栄町1番5号
 秋田県社会福祉会館本館4階
 TEL 018-893-5935 FAX 018-893-5938
 URL <http://www.avc.or.jp>



地方創生と犯罪防止

— 安全安心な社会であってこそ —

秋田県副知事

堀井 啓一

今年の夏は、大阪府寝屋川市で、中学生男女二人が惨殺された事件、東京都中野区で、25歳の女性が殺害された事件など、本当に痛ましく衝撃的な事件が多くありました。

秋田県でも、9月に入って、タクシー運転手の強盗殺人事件が発生してしまいました。秋田こそは凶悪な事件が起きないようにと願っていただけに、本当に残念です。被害者やご家族のことを思えば、この怒りをどこに向けたらいいのでしょうか。

我が国は、今、日本が美しい島、魅力ある国であることを、内外にアピールする「クールジャパン」運動を開催しています。四季折々の美しい景観。長い歴史に育まれた文化。そうした魅力はもちろん言うまでもありません。

でも私は、凶悪な事件が少ない安全な国、トイレに財布を忘れて戻ってくる安心な国として、世界のどこにもない日本の治安の良さこそが「クールジャパン」の大きな柱だと思っています。

今、私たちが秋田で進めようとしている「地方創生」も同じです。人口減少が続く中で、秋田がこれからも希望の持てる地域であり続けるためには、「産業振興や仕事づくり」、「移住・定住対策」、「少子化対策」などはもちろん大切です。

しかし、それらと同様に、あるいはそれ以上に、秋田が、「今は苦しくとも将来の人材を育てるため、日本一、教育に力を注いでいる地域」、「住民が心を一つに安心して暮らすため、日本で一番、犯罪防止に取り組んでいる地域」でなければならないと、私は思います。

県民が互いに協力して、犯罪のない社会をつくること、被害者やその家族をしっかりと支える社会をつくること、「地方創生」は、そうした、「県民が自らに誇りを持てる地域」をつくることができるかにかかっていると思うからです。

公益社団法人秋田被害者支援センター役員名簿

平成27年9月1日現在

役職名	氏 名	職 業	役職名	氏 名	職 業
理事長	内藤 徹	弁護士（内藤法律事務所）	理事	茂木 和夫	前秋田被害者支援センター専務理事兼事務局長
副理事長	沢口 稲子	秋田県女性保護の会会長	理事	齋藤 和樹	日本赤十字秋田看護大学准教授
副理事長	那波 三郎右衛門	秋田経済同友会代表幹事	理事	伊藤 隆二	(一社)秋田県交通安全協会専務理事
専務理事	齋藤 長助	(公社)秋田被害者支援センター事務局長	理事	三浦 芳子	交通事故被害者遺族
理事	舛屋 一	秋田県保護司会連合会顧問	監事	福士 文友	(税)福士合同会計事務所代表社員
理事	豊田 堯	(医)三愛会理事長 秋田東病院院長	監事	佐藤 洋樹	前(株)秋田銀行営業企画部次長
理事	細谷 敏夫	(公社)秋田県防犯協会連合会会长			

犯罪被害者理解について 思うこと

(公社)秋田被害者支援センター

理事 三浦 芳子

娘（芳代子、当時20才）は、平成13年4月20日、大学からの帰宅途中に青信号の横断歩道上を自転車で走行中、前方不注視の10トントラックに轢かれて亡くなりました。

被害直後は混乱状態で娘の死も受け止められない、まるで暗闇の中を彷徨っているような日々でした。他人の身勝手な行動で、生きたかった命が簡単に奪われてしまったのです。成長していく娘の姿を見られないのが何より悲しいです。あの日から14年、一日も娘を思わない日はありませんし、心の中の波風が収まることはありません。

当時は、まだ被害者支援の環境など整備されていない頃です。悩みや辛さを誰かに相談しても、何処に相談していいのかわからず、家に閉じこもって耐えるしかなかったです。一年近く過ぎた頃に全国の被害者遺族達と知り合い、ようやく安心感が得られました。その後、(公社)秋田被害者支援センターと秋田県警の協力を頂き、「交通事故被害者の会」自助グループを立ち上げ、県内の被害者遺族達との交流も始まりました。被害者同士の支え合いは大きな力になります。同時に第三者による支援も欠か

せません。

平成16年、犯罪被害者等基本法制定後、支援の環境も徐々に整ってきました。しかし、被害者理解の広がりはまだまだのような気がします。被害体験者でなければわからないようなことがたくさんあります。私も、娘の被害前と後では全く違う景色を見ているような感覚でした。第三者からは、「交通事故は仕方がない」と言われることがありますが、失った命の尊厳が軽視されているような気持ちになります。他にも、「あなたの気持ちがわかる」と言われたり、「頑張って」とか「いつまでも悲しんでいないで」など、慰めや励ましのつもりで掛けて下さる言葉でさえ素直に聞くことが出来ませんでした。被害者一人一人の悩みも苦しみも皆違います。被害者の心の負担を少しでも減らすには理解の必要性を感じます。以前に比べ、被害者が声を上げる機会が増えてきました。なるべく多くの被害者の声を聞いて頂くことが理解につながると思います。

私達は、誰もが犯罪の被害に巻き込まれる可能性があります。決して特別な人が被害に遭うのでは無いことを知って頂きたいです。

インスピマー 応援しています



今回は、秋田県空調衛生工事業協会（略称・秋田空衛協会）会長・阿部公雄氏を訪問しお話を伺いました。

秋田空衛協会は、県内の管工事業（空調・衛生設備工事）の専門工事業者で組織する非営利型の団体です。管工事業は、建物内の冷暖房設備や給排水衛生設備等、とても身近で生活のうえで重要な部分を占める仕事です。

協会の設立は、昭和60年10月で、平成25年4月一般社団法人へ移行し、本年10月に30周年を迎える。所属企業数は、正会員57社、賛助会員30社である。協会の設立目的は、業界の健全な発展と秋田県の人材育成に寄与し地域社会に広く貢献することである。

社会貢献活動に関心をもたれたのはどういうきっかけですか。

「一般社団法人への移行に伴い、公益活動が義務付けられた。また県が公益活動と認める基準はレベルが高く清掃活動しただけでは足りず、同協会は、県内各所に会員が多数いることから、一同が集まり活動するというのも難しく、寄付という形を選択した。寄付先は秋田被害者支援センターと秋田県育英会です」

当センターを寄付先として選んでくれたのはなぜですか。

「内藤理事長の話を聞き社会貢献しているボランティアの方も大変だと思った。『犯罪被害者等の手記 第2集』が目に止まり、読み終えた後、胸が熱くなった。その後に寄付金の話があり寄付先にしたいと思った。役員会・総会にかけ賛意を得て会員一致で実施している」

当センターの支援に対する思いをお聞かせください。

「二次被害の防止など、被害に遭われた方々が抱える問題の解決に努力し、センターの存在を知らない方も多いと思うので、広報啓発活動を周知推進していくだけで、賛助会員（法人1口5,000円、個人1口1,000円）が増強となってほしい。これからも、被害者との

信頼関係を築きながら安心・安全な社会構築に努めてほしい」

また、阿部会長は、日航ジャンボ機墜落事故で亡くなられた坂本九さんの長女の「20年目にしてやっと墜落現場の御巣鷹の尾根に登れた。当時の事は、今も思い出す。30年目にも悲しみは深い」とのコメント記事を紹介された。また、当センターが被害者の悲しみ、辛さ、苦しみに寄り添うなどさまざまな支援を行っていることに対して励ましの言葉をいただきました。

大変お忙しいなかご協力いただきまして感謝申し上げます。
(8月5日訪問)



温かなご贊助・ご寄付に厚く御礼申し上げます。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

寄付金

【一般寄付金】

- (株)アマノ ●秋田県警察本部 ●北都銀行職員組合 ●(一社)秋田県空調衛生工事業協会
- 秋田県警察職員互助会 ●(株)英雄 ●ダイドードリンコ(株) ●みちのくコカコーラボトリング(株)
- 大館ヤクルト販売(株) ●横手ヤクルト販売(株) ●サントリービバレッジサービス(株)
- みちのくキャンティーン(株) ●(株)アベックス ●(株)菅生商店 ●(株)サンパンディング東北
- (株)伊藤園 ●(株)ジャパンビバレッジホールディングス

【新規寄付金付自販機設置協力企業等】

- (有)吉田電工

賛助会員

【会社・団体等】(平成27年2月～3月までに支援していただいた方々)

- (株)アジマックス ●(有)柴田原料 ●(株)サノ・ファーマシー ●(株)秋田スズキ ●あさひ自動車(株)

【個人会員】

- 加藤秋雄 ●小松信通 ●小林勲 ●田沼昭男

【会社・団体等】(平成27年4月～7月までに支援していただいた新会員の方々)

- (医)敬徳会 ●天寿酒造(株) ●(一社)生命保険協会 ●横手建設(株) ●菱明三菱電機機器販売(株)
- 瀬下建設工業(株) ●(株)創研コンサルタント ●羽後交通(株) ●伊藤建設工業(株) ●(株)タカヤナギ
- 秋田中央印刷(株) ●由利工業(株) ●角館建設工業(株) ●秋田東北商事(株) ●(株)妙乃湯
- (株)ビース ●(株)文化

(敬称略・順不同)

※個人会員の方々につきましては、氏名の公表に同意していただいた方のみ掲載させていただきました。

※お名前の表記等に誤りがございましたら、ご容赦いただきますとともに、お手数をおかけしますがご連絡をいただければ幸いです。

広報啓発活動について

● 6月20日(土)

犯罪被害を考える生命のメッセージ展（センター共催）
イオンモール秋田・セントラルコート



- 生命のメッセージ展
- 講演「なぜ犯罪被害者は救われないのか」
- 全国犯罪被害者の会（あすの会）副代表幹事
高橋正人法律事務所弁護士 高橋 正人氏

● 6月30日(火)

6月30日は「犯罪被害を考える日」です。（センター共催）

秋田駅 ぼぼろーど



●ミニ生命のメッセージ展

● 8月4日～6日



秋田県社会福祉会館祭り

秋田市の竿燈大通りで8月3日～6日まで竿燈祭りが開催されました。この期間、会館はイベント会場近くのため観客に施設開放に協賛しました。センターは、啓発活動として活動紹介等を行い、好評を得て終了しました。

●ミニ生命のメッセージ展開催（センター主催）

6/22～26	県庁ホール
7/2～4	由利本荘カダーレ
7/2～3	ノースアジア大学
7/6～10	湯沢警察署
7/11	十文字道の駅
7/14～15	大仙市市民交流活動拠点センター



由利本荘カダーレ

十文字道の駅

平成26年度事業報告

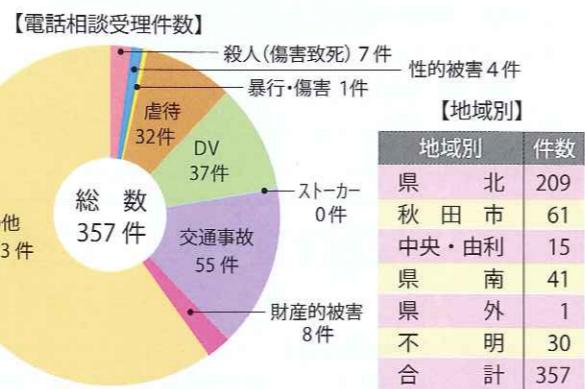
平成27年6月4日、秋田県社会福祉会館において、県生活環境部県民生活課副主幹・佐藤公司氏、県警本部警務部警務課犯罪被害者支援室課長補佐・入江秀行氏を招き本年度総会を開催、平成26年度事業報告と決算報告が承認されました。

なお、本年3月5日の理事会では、平成27年度事業計画及び収支予算案が承認されております。

● 平成26年度決算報告

科 目	決算額
会費収入	2,666,000
寄付金収入	5,859,914
受託収入・負担金収入	5,011,000
助成金収入	2,441,143
雑収入	3,338
経常収益計	15,981,395
相談事業費	995,046
直接的支援事業費	1,382,586
支援員養成研修事業費	999,463
広報啓発事業費	2,871,596
事業管理費	4,518,954
管理費	3,545,543
諸経費	53,708
経常費用計	14,366,896
当期経常増減額	1,614,499

● 平成26年度電話相談受理件数



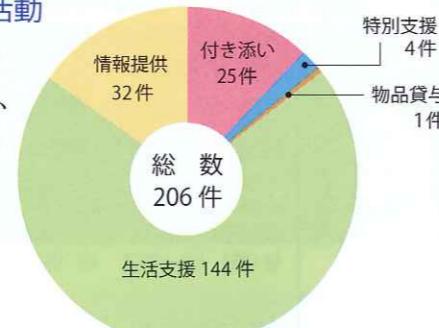
● 平成26年度面接相談活動

相談者と直接面接して行った相談活動は、37回です。

種 別	件数
法律相談（示談）	4
カウンセリング	3
その他	30

● 平成26年度直接的支援活動

付き添いなどの直接的支援活動は206回であり、支援員延べ412名が従事しました。



平成27年度

上半期研修報告

電話相談の実際（ロールプレイ）

かけ手・受け手、観察者の三役を順番に経験でき、他センターの方々とのロールプレイは勉強になりました。

相手に寄り添う「傾聴力」の効用が一般的にも注目されている。一つの事柄から、何を感じ取るか、想像力をふくらませて傾聴することの難しさ、話を聞くことで、溜め込んでいるストレスの重荷を軽くする可能性がある電話相談は一番難しいものであると感じました。

山形大学の宮崎昭教授の講演は「目からうろこ」の感覚で受講しました。一番強烈に残ったことは、競争、成功にかられる世の中の傾向の中で、人と気持ちを分から合う特徴が薄れた現代社会を「ゴリラ」と「サル」を比較対称しての説明は印象的でした。支援者として、他人との共感的な思いやりのある「対人関係」を学ぶことの重要性を感じました。（K・F）

被害者支援センターの支援員になって2年目。今回は法制度や電話相談・直接支援でのロールプレイ、刑事手続きでの付き添い支援、支援者としての自己理解、交通事故被害者遺族からの講話等のカリキュラムでした。特に電話相談時の傾聴から面接、支援に繋ぐ要領を学んだ気がします。同時に支援員としてのスタンスを再確認できました。やはり日常から仲間を信じ、自己研鑽を怠ることなく支援能力を高めたいと思う。（F・W）

● 定例研修（対象：支援員全員）

4/22	各室事業計画
	支援活動を行うにあたっての基本姿勢
5/15	性被害暴力相談支援について
	講師 大場精子みやぎセンター事務局長
6/17	電話相談ロールプレイ
8/26	北海道・東北ブロック質の向上上半期研修報告と実践
9/16	効果的な広報・啓発活動に向けて

受講者の声

北海道・東北ブロック質の向上上半期研修報告（山形市）

私はブロック研修参加は初めてで不安でしたが、内容は非常に充実しており専門性を取り入れながらも分りやすい講義でした。研修を通して多くの気づきがあり、また自分の課題も明確になりました。基本支援の他の心構えとして、被害者との信頼関係が一番大切である事。改めて支援者として倫理綱領を遵守するとともに、更なる自己研鑽が必要と感じた。（Y・A）

研修会は、6月25日と26日の2日間、山形市内のホテルキヤッスルにて、研修者24名で実施されました。

直接的支援の実際の講義の中に、ロールプレイ、検討会、付添支援報告等があり充実した内容でした。

支援の原点に立ちかえり、傾聴は思い込みをせず、相談内容を整理しながら確認をして、状況を的確に把握することが大切であることを改めて考えることができ、また支援者としての自分を知る機会となつた研修でした。（J・T）

● 11期生養成研修

4/27 開講式 以降10回実施 6名が受講中

● 県外研修

6/25～26	北海道・東北ブロック質の向上上半期研修会
	参加4名、オブザーバー参加5名（山形）
10月秋田市開催に向けて	オブザーバー参加5名
8/24～27	課題研修（上級）参加1名（みやぎ）
9/7～9	課題研修（上級）参加1名（大阪）

(公社)秋田被害者支援センターの活動を支える賛助会員募集

私たちの活動は、皆様の賛助会費で支えられています。支援活動員は、ボランティアです。会員の方には、センターだより、講演会、フォーラム等のご案内を差し上げます。

(公社)秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援いただくものです。

- ◆個人 人：1口 1,000円 (各口座共通) 公益社団法人秋田被害者支援センター
秋田銀行 本店 普通 No.476400
◆法人又は団体：1口 5,000円 北都銀行 本店 普通 No.0953069
郵便振替口座 No.02220-6-80225
※1口以上、何口でもけっこうです。

公益社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪等の被害にあわれた方々の「支援組織」として設立された民間団体です。
当センターは、支援活動員や弁護士、医師、臨床心理士等の専門家によって支えられています。

安心して相談できます

●電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、相談者の立場に立った支援活動を行います。



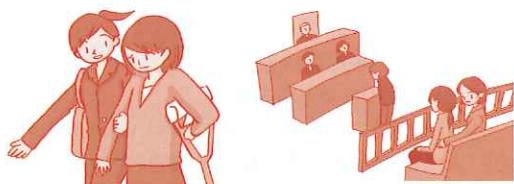
●面接相談

犯罪被害相談員により随時行っております。
必要に応じて専門家(弁護士・臨床心理士等)が対応いたします。
(要予約)



●付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、病院や法廷への付き添いなどの同行支援や生活支援などの直接的な支援を行います。



一人で悩まないで、まずはお電話をおかけください。

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 秋田被害者支援センター

【相談電話】

0120-62-8010
018-893-5937

月曜日～金曜日 午前10:00～午後4:00
(祝日・年末年始を除く)

●特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

●犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請の補助手続をします。

●自助グループへの支援

交通死亡事故被害者の会(自助グループ)の被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

●広報・啓発活動

被害者等の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

●支援活動員の育成

犯罪被害相談員・支援活動員の養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行うほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を図っています。

編集後記

公益社団法人秋田被害者支援センターだより第24号発行にあたり、ご寄稿・取材にご協力いただきました皆様に感謝申しあげます。

ボランティアで地域社会の一員として、犯罪によって傷つき社会への信頼感を失っている被害者等の立ち直りを支援しております。

皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りたくよろしくお願ひいたします。

(K.S.)